

保育園・幼稚園の 申込みについて

福祉課 内線316
学校教育課 内線821

平成19年度町立保育園・幼稚園の入園申込みを次のとおり受け付けます。
【期間】12月19日(火)~21日(木)
【申込書の配布】12月1日(金)~
保育園：各保育園または福祉課
幼稚園：学校教育課(役場分庁舎)
【受付】
保育園：役場第2庁舎第3会議室
幼稚園：学校教育課(役場分庁舎)
詳細については広報ゆがわら12月号でお知らせします。

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間

福祉課 内線314

【期間】11月13日(月)~19日(日)
8:30~19:30(土日は10:00~17:00)
【電話】045-212-4364(直通)
または、ナビダイヤル 0570-070-810
(全国共通番号・最寄りの法務局の
相談直通電話につながります。)
【相談内容】ドメスティックバイオ
レンス(夫・パートナーからの暴力)、セクシャルハラスメント(職
場等における性的いやがらせ)、ス
トーカー行為など女性の人権に係わ
るのではないかとお感じのことにつ
いてご相談ください。

11月は、 「児童虐待防止月間」です

福祉課(児童福祉担当) 内線315・316

『あなたの「もしや?」が子ども
を救う。』(平成18年度児童虐待防
止推進月間標語)

「児童虐待防止月間」は、国民一
人ひとりに児童虐待問題に対して理
解を深めていただき、児童虐待の発
生予防、早期発見、早期対応をする
ことが目的です。虐待防止法では、
明らかな虐待だけでなく、虐待と思
われる場合も通報の対象となってい
ます。地域の力で、虐待のない社会
づくりにご協力をお願いします。

福祉課では、児童相談を随時受け
付けています。(土日、祝日及び年
末年始を除く)お気軽にご相談くだ
さい。

高齢者インフルエンザ 予防接種

保健センター 内線367

高齢者インフルエンザ予防接
種を実施します。このワクチン
が十分な効果を維持する期間は、
接種後約2週間後から約5か月
ですので、12月中旬頃までに受
けるのが効果的です。

【実施期間】

10月16日(月)~2月28日(水)

【対象】

- ・65歳以上で町内に住民登録の
ある方
- ・60歳から65歳未満の方で、心
臓、じん臓、若しくは、呼吸器
などの機能障害、又はヒト免疫
不全ウイルスを有する方(医師
の診断書、身体障害者手帳(写)
が必要)

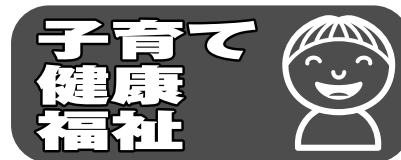
【接種希望の方】インフルエン
ザの予防接種を希望される方は、
「インフルエンザと予防接種」
の説明書を必ず読み医師の診断
及び十分な説明を受けて接種し
てください。

説明書は下記の医療機関、保
健センターにおいてあります。

【実施医療機関】湯河原厚生年
金病院、湯河原整形外科クリニッ
ク、湯河原循環器クリニック、
川越内科クリニック、草柳小児
科医院、湯河原胃腸病院、湯河
原松本クリニック、山口外科医
院、新井内科医院、山崎小児科
医院、湯河原中央温泉病院、後
藤耳鼻咽喉科クリニック、石井
産婦人科医院、川崎内科医院、
五十子内科医院

【負担金】1,000円

上記対象者以外の方で予防接
種を希望する場合は全額自己負
担となります。



「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」について

住民課 内線326

国民年金保険料は、納付した全額
が所得税・市町村民税等の社会保
険料控除の対象となります。国民年
金保険料を社会保険料控除として申
告する場合は、今年1年間に納付(納
付見込みを含む)した国民年金保
険料を証明する書類の添付等が必要
です。

このため、1年間に納付した国民
年金保険料の額を証明する「社会保
険料(国民年金保険料)控除証明書」
(ハガキ)が、社会保険庁から11月
月上旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から10月
2日までに納付された国民年金保
険料額と、年内に納付が見込まれる
場合の納付見込額です。また、年の途
中から国民年金に加入した場合など、
10月3日以降に本年初めて保険料を
納付する方については、来年2月上
旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整または、確定申告の手続
きの際は必ずこの証明書や領収証書
を添付してください。

控除証明書についてのお問合せは、
専用ダイヤルをご利用ください。

☎0570-00-9911(平成19年3月16日
まで・平日9:00~17:00)

国民健康保険料・介護保険料 納付額通知の発送について

住民課 内線325

介護課 内線343

平成18年中にお支払いの国民健康
保険料及び介護保険料の納付額証明
書については、例年通り来年1月下
旬に発送する予定です。確定申告等
にご利用ください。

